

会議の名称	(番号) 1-19	第9回墨田区景観審議会		
開催日時	平成26年3月10日(火) 9時00分から12時00分まで			
開催場所	墨田区役所12階 123会議室			
出席者数	委員8人(欠席1人) 中野恒明 加藤仁美 篠崎道彦 渡辺貞承 大嶋龍男 鈴木俊雄 小木曾清三 三村正昭			
会議の公開 (傍聴)	公開(傍聴できる)	部分公開(部分傍聴できる)	傍聴者数	0人
議 題	(1) 都選定歴史的建造物である隅田川橋梁の塗替えに関する基本的な考え方について			
報告事項	(1) 東京都慰霊堂屋根改修方法の検討経緯について (2) 墨田区景観条例に基づく事前協議・届出状況について			
配付資料	資料1 都選定歴史的建造物である隅田川橋梁の塗替えに関する基本的な考え方 参考資料1 「都市デザイン交流会フォーラム2014 隅田川の景観・歴史的橋梁の文化的価値を考える」パンフレット 参考資料2 会場アンケート投票結果 参考資料3 完成5年後に絵画に描かれた吾妻橋と現在の吾妻橋 参考資料4 まちの色を測る(GSデザイン会議(素材色彩分科会)編) 資料2 東京都慰霊堂屋根改修方法の検討経緯 資料3 墨田区景観条例に基づく事前協議・届出状況			

<p>会 議 概 要</p>	<p>1 開会 2 議案 都選定歴史的建造物である隅田川橋梁の塗替えに関する基本的な考え方 3 報告事項 東京都慰霊堂屋根改修方法の検討経緯 墨田区景観条例に基づく事前協議・届出状況 4 閉会</p>
<p>所 管 課</p>	<p>都市計画部 都市計画課 都市計画・景観担当 電話 03 (5608) 6266 FAX 03 (5608) 6409</p>

第 9 回 墨田区景観審議会

平成 26 年 3 月 10 日 (水) 午前 9 時 00 分～

<中野委員>

定刻になりましたので、これより第 9 回墨田区景観審議会を開催します。本日の審議会は議案 1 として前回の審議会の議題でもありました都選定歴史的建造物である隅田川橋梁の塗替えに関する基本的な考え方を継続審議することと、報告事項が 2 つあります。1 として前回報告しました東京都慰霊堂屋根改修方法について東京都から新たな検討経緯の資料の提出がありましたのでその報告です。報告事項の 2 として平成 25 年度墨田区景観条例に基づく事前協議、届出状況についての報告です。どうぞ皆様よろしく申し上げます。まず始めに事務局から委員の出席状況の報告をお願いします。

<和田課長（都市計画課長）>

今日 8 名出席していただいております、1 名谷内委員が公務のためご欠席してございます。後ほど承認させていただきますが、説明者として東京都都市づくり政策部緑地景観課の堀係長に出席していただいております。以上でございます。

<中野委員>

過半数の委員が出席されていますので本審議会は成立しています。それでは議題に入ります。はじめに議案の説明者及び報告者の承認を諮りたいと思います。説明者として都市計画部の南雲部長、都市計画課の和田課長、開発調整課の串原課長、東京都都市づくり政策部緑地景観課の堀係長です。以上ご承認願います。ありがとうございます。では議事に入ります。では事務局から順次説明をお願いします。それでは議案 1 の都選定歴史的建造物である隅田川橋梁の

塗替えに関する基本的な考え方について和田課長から説明をお願いします。

<和田課長（都市計画課長）>

それでは私の方から議案 1 について説明させていただきます。

まず説明の前に本日の会議の資料を事前に送付できておらず、机上配布になります。申し訳ありません。資料を確認していただきたいのですが、まず次第、第 9 回景観審議会と書いてある表紙のものと目次のもの、それから資料 1 でございます。都選定歴史的建造物である隅田川橋梁の塗替えに関する基本的な考え方としてホッチキス止めのものがございます。それから資料 2 としまして東京都慰霊堂屋根改修方法の検討経緯と書かれたホッチキス止めのものです。

それから資料 3 として墨田区景観条例に基づく事前協議・届出状況というものでございます。皆様お手元でございますでしょうか。

それでは議案 1 について説明させていただきます。資料 1 をご覧いただけますでしょうか。前回の委員会でまとめた考え方に基づき審査をしていただくため東京都の橋梁を皆様で現地視察していただきましたが、こちらで用意をしていた資料が抜粋版となっていたため、東京都から意見照会がきていたそのものの資料がついていなかったため、あらためてご説明申し上げたいと思います。まず基本的な考え方としまして 1 と書いてありますが、下の 3 つの次の理由から都選定歴史的建造物である隅田川橋梁を塗り替える場合には、原則として、現状の色を用いることを基本とするということでございます。1 つ目に橋梁に関する文献などの調査では、構造やデザインなどについ

での記載はあるが、創建時の色については、ほとんど触れられておらず、分からなかったこと。2つ目として、実際に塗装を剥がして最下層の色が分かった場合でも、変色、退色又は掻き落としにより、創建時の色が判明するとは言い切れないこと。3つ目、東京都の著名橋事業により、現状の色に塗り替えてから25年以上経過しており、橋が地域のランドマークとして定着していることということで現状の色を基本としたいとしています。今後の対応として2でございます。括弧1、隅田川沿いの景観行政団体等である4区との調整ということで、「基本的な考え方」について、隅田川沿いの景観行政団体等である台東区、墨田区、江東区及び中央区に説明する。括弧2として、東京都景観審議会、2区の景観審議会への報告。2区というのは墨田区と台東区です。都は「基本的な考え方」について、東京都景観審議会に報告する。区は検討経緯なども含め、「基本的な考え方」について、各区の景観審議会に説明する。米印としまして、東京都及び各区の景観審議会の了承を得た後は、「基本的な考え方」に基づいた色に塗り替える場合、東京都及び各区の景観計画で定める色彩基準に合致していなくても、景観審議会の意見聴取は要しないこととする。3つ目にその他です。「基本的な考え方」によらずに塗り替えるケースは、次の場合が想定される。なお、いずれの場合も、歴史景観部会の意見を聴くこととする。創建時など歴史性のある色を復元する場合、社会の変化などにより色を変更する場合ということで意見照会がきています。まず前回の審議会で審議をしていただきましたが、おさらいといたしまして東京都で

は隅田川の沿線地区を東京都においても重要な景観軸として定めて、景観行政を行ってききましたが現在沿線各自治体が各区景観行政団体になっておりますので、橋梁の塗替え等が起こった際は各区に届出を出さなければいけない状況にあります。そこで基本的な考え方が必要ということで、今回東京都が基本的な考え方をまとめたということでございます。前回景観審議会で審議をしていく中でさまざまなご意見が出されていましたが、その中で創建当時の色を調べられないかという意見をいただいているところです。そういった中で民間の団体の都市デザイン会議が主体となって都市デザイン交流フォーラム隅田川の景観・歴史的橋梁の文化的価値を考えるというシンポジウムが2月22日に開かれました。そのとき墨田区、台東区、東京都の隅田川ルネサンス推進協議会で同意がございましたので、今回墨田区で報告させていただけたらということで参考資料をつけさせていただいております。シンポジウムが開かれた理由としては、吾妻橋の塗替えが東京都の方で行われるということが近いということで、こういった会が主催となり、吾妻橋の色について議論を深めようということで開かれたシンポジウムでございます。資料でございますが、資料1の後ろに参考資料1からついているのがそのとき開かれましたシンポジウムの資料でございます。簡単に説明させていただきます。参考資料1が2枚ついています。これが2月22日に開かれましたシンポジウムのパンフレットです。錘々たるメンバーの方々に出演していただいております。中野先生それから谷内課長にも出演していただいております。その他に墨

田区の景観アドバイザーの吉田慎悟先生に出演していただいております。その他の先生方は台東区の景観審議会の委員の方々等です。捲っていただきまして、先に参考資料4をご覧くださいと思います。こちらがシンポジウムの時に皆様にお配りいたしましたもので、川に架かっております橋の色についてNPO法人GSデザイン会議の方々調べていただいたものでございます。参考資料の2ページ目の中央の上部に吾妻橋の色をマンセル記号値で書いてございます。丸4が吾妻橋でございますが、マンセル値が9と書いてあるのが、現在の退色した色の色味です。色味としては5R、明度が4.0、9.0の彩度です。新と書いてあるのが、ちょうど台東区側の方に親水テラスを作られまして、そのときに橋台敷のところのフェンスを赤く塗られた時の色がこちらのマンセル値になります。色味と明度は変わりませんが、彩度が12.0というもので現在は塗られているところであります。その他の橋の色については、前回現地で見ただけでしたが後ほどご参考にしたいと思います。今後吾妻橋の色をどういった色で塗ろうかというような話もシンポジウムでは出ていました。では資料を1枚戻っていただき、参考資料3をご覧ください。シンポジウムでお配りさせていただきましたものですが、創建当時の色がなかなか分からないということで調べられたところ、吾妻橋完成の5年後に描かれた吾妻橋の絵がございました。小松崎茂さんが描かれたもので、絵葉書になっているものです。これで見ますと、これが創建当時の色ではないかということでシンポジウムでは説明されておりました。またその下に景観

アドバイザーの吉田先生が撮影された今の吾妻橋の写真がございます。上下を見ていただくと分かるかもしれませんが、創建当時は少しくリーム色があったグレイッシュであったということ、橋台敷の橋脚を見ていただいたら分かるかもしれませんが、歩道を確保するためなのか、少しはり出した形となっております。こういった経過があるようです。参考資料2に戻っていただきたいと思います。この資料は都市デザイン交流フォーラム、シンポジウムのときにそれぞれの先生方が色をどうしたらいいのかということを考えてときのシュミレーションされたものです。案1から案6までありまして、当日出席していただいた方々にアンケートをとりまして、どの色にしたらいいでしょうかということ投票した結果です。案を少し簡単に説明させていただきますと、第1案が現状の色を塗るというものです。退色をする前の彩度の高い色です。第2案は高欄の彩度を落としたもので、影となるところは少し明るい色を用いています。第3案は赤色を貴重としたほうがいいということで、伝統色の弁柄色という赤色系で塗っていて、街路頭は目立たないものがないということでグレー系を塗ったものでございます。第4案はもともとグレーであったのではということで、グレイッシュブルーで塗ったものでございます。第5案は橋がスチールでできているということで鉄色にしたかどうかということで塗ったものでございます。第6案は復元ということで、創建当時の色かどうかは分かりませんが、小松崎茂さんの絵と同様の色で塗ったものになります。この時投票した結果として第3案の弁柄色が23票、それから第6案

も23票と同数となり結果としてはこういうようになりました。簡単ではございますが、説明とさせていただきます。

＜中野委員＞

ありがとうございました。この件で何か質問等ございますでしょうか。その前に資料1の基本的な考え方が出ていますが、この資料が出された日付はいつ頃でしょうか。吾妻橋のために出されたものではなく、かなり前に出されたものでしょうか。

＜和田課長（都市計画課長）＞

吾妻橋だけでなく、全体の橋梁の色の考え方について基本的にまとめていきたいということで、出されたものです。

＜中野委員＞

前回の審議会の直前に出されたものですか。

＜和田課長（都市計画課長）＞

はい。今年歴史景観部会で検討されて、基本的な考え方をまとめて各区に意見照会がきてございます。意見照会の回答期限というのは特に決められておりませんがいただいているのできちんとお返ししたほうがいいということで前回に引き続き今回も審議していただいているということでございます。

＜中野委員＞

昨年出されたものですか。それとも今年度出されたものですか。

＜和田課長（都市計画課長）＞

今年度です。前回の資料でお配りできず、今回の配布となり大変申し訳ありませんでした。東京都の審議会の経過としましては、平成23年7月28日に東京都の景観審議会ですまは両国橋の塗り替えについての都歴史景観部会での審議結果の報告があり、その

際に隅田川の橋梁の色を塗り替えの考え方について、歴史景観部会で検討するよう指示がありました。両国橋については最終的には色彩基準に合致した形で塗り替えられましたが、当初の計画では赤色を基調としているということで、両側の景観行政団体に届出をどのように受けるのかという話がありました。その後東京都の方で平成24年2月6日に東京都景観審議会歴史景観部会において、歴史的建造物の橋梁の塗り替えの考え方についてまず審議したということです。その際、創建当時の色の資料があるかどうか調べることで、景観行政団体が複数あるときの考え方についての2つの提案をいただいて東京都で調べられたということであります。そして平成25年6月25日の東京都景観審議会歴史都市景観部会におきまして創建当時の色の資料について報告したのですが、東京都が調べた結果、創建当時の色は分からないということでございます。それから今回示されている都選定歴史的建造物である隅田川橋梁の塗り替えに関する基本的な考え方について審議された結果、今回の資料として墨田区の方に意見照会が着ております。事務レベルでは昨年の9月20日に隅田川の橋梁に関する関係行政団体連絡会議というのがございまして、その中に東京都、中央区、台東区、墨田区、江東区が入っておりまして、その連絡会議の中でまず基本的な考え方について説明があり、各区の考え方をまとめるようにという依頼が東京都からありまして、正式にはその後墨田区の区長宛に意見照会があったということであります。

＜中野委員＞

ありがとうございました。経緯はそうい

うことで、これを元に少し意見をいただきたいと思います。私はフォーラムの仕掛け人ということなので、本日は少し発言を控えめにいきたいと思いますがいかがでしょうか。

<渡辺委員>

資料1の基本的な考え方というのはこれで決定しているということではないのですよね。現状の色に塗り替えてから25年以上経過しており、橋が地域のランドマークとして定着しているなど3つの理由がかかれています。現状の色を用いるということの基本とするということ書かれています。決定ということではないのですよね。決定ということであれば議論する意味がない。私はこのフォーラムにも参加させていただいたのですが、台東区の考え方と墨田区の考え方というのが微妙に違っているなど感じました。そんな中で公平な目で考えてみますと、例えば建築物の保全ということで考えますと、最近函館の一般の方が使用していた洋館の保存・再生するという行為に対してどういう方法が用いられたかといいますと、やはり一般の方が使用されているということでやはり色が変わっているというように考えられたため、外壁の塗装を削り出しまして、最初の創建当時の色を見つけて出して、その色で修復し直して保存していました。そういう実態もありますし、少なくとも歴史的な建造物を残すという意味では橋梁に関しても実際に塗装を剥がしてやってみる必要があるのではなかろうか。これは分からないとか、分かったとしてもと言うように否定的な文章が書いてあるが、ひとつもやらないでそれで決めてしまうというのは納得がいかない。せっかく創建当

時の絵が出てきて、そういう色だったのではということが分かってきたという現状があるので、実際に調査した上で分からなかったのならば話は別ですがやってみるべきだと思います。海外の事例等を考えても、何度も塗り替えられていると思うが、長い間あの色で落ち着いてきていて、途中赤であったり、グリーンであったりしたとは聞いていませんし、やはり景観に長い間時間をかけて定着してきた色は、その色で認めてあげるべきではなかろうか。それを安易に現在の色に塗り替えて25年経ったから馴染んでいるという見方をするのはどうかと疑問を感じます。やはり創建当時どのような色だったかと言うところまで振り返ってみて分かるのであればその色に戻して、わからなければその時点で再度協議するという形でいくのがいいのではないかと思う。

<中野委員>

ありがとうございました。他にいかがでしょうか。

<篠崎委員>

現状の色というのが非常に曖昧である。例えば25年前に我々が赤とっていた色と今の赤というのも違うと思います。その辺の25年前から同じ色であったかどうかということについては、手すりのところの色の彩度が高いということからも分かるように同じ色ではないということがわかりますよね。もし現状の色を用いるということになり、このような記述をするのであれば、明度と彩度をきちんと表した上で基本的な考え方がこれでいいのか考えていくべき。その他のところに創建当時の色という考え方があるが、その他にある意見も基本的な考え方に盛り込んでいくとより総合的な基

本的な考え方になると思う。

<中野委員>

ありがとうございました。

<加藤委員>

私も今の意見に似ているのですが、基本的な考え方の中の3つ目の「東京都の著名橋事業により、現状の色に塗り替える」というものの根拠についてはどのようなものなのか。どういう考え方でこの赤になったのかということが分からない限り、東京都ではこのようにおっしゃっていますが、議論していくのが難しいのではないのでしょうか。東京都はきちんと押さえていると思いますので、そこを把握したいと思います。参考資料の2で、第3案と第6案で意見が大きく分かれているところを見ますと、現状の色に近い色と復元色の両方に分かれているように見えます。基本的な考え方の根拠をもう少し掘り下げないと何とも言えないなというように思いました。できれば著名橋事業についての情報をいただければと思います。

<中野委員>

ありがとうございました。その件について私は資料をいただいておりますので、私から解説してよろしいでしょうか。では25年前に専門家に委託されて、これはコンサルタントですが、この資料を見ますと委員会はなかったようです。東京都が所管している歴史的橋梁の8橋について色の計画案が出ていましたが、具体的に言うと白鬚橋が白、元は白ではなかったようですが、白鬚橋は白鬚の白ということで、残りの色を赤、黄色、緑、青という流れで決めてあったので、かなりカラフルな色でした。それが初期はちょっと渋めの遠慮がちな色であ

ったところもあります。吾妻橋に関しては初期の色を専門家の方が前回のシンポジウムの時に色表をご提示して口頭で説明されまして、まさに弁柄色に近い朱色でした。今から15年ぐらい前に色をそのまま塗り替えて真っ赤な色にした。ですから今の色は25年前に塗った色とは異なるというそういう印象を受けました。それと合わせて25年前に吾妻橋に関しては、歩道を拡幅するという事業があって床版の打ち替えをされて、床版が張り出し工事をしています。その時点で街路灯と高欄はまったく新しいものに取替えられています。かなり意匠は当時のものを復元のようなかたちになっていますが、おそらく高欄の高さが昭和初期と現在とでは基準が違っていますので、そこでデザインは若干変わっているのではと推測できます。床版の張り出しが行われたというのは証言されていたので、吾妻橋についてはそういうことです。全体については色表を見ると7色ということだと思います。堀係長そういったかたちでよろしいでしょうか。何か補足があればお願いします。

<堀係長（東京都）>

大丈夫です。

<加藤委員>

そうしますと東京都さんの方ではこのままレインボーカラーでこのままいきたいというそういう意図であるとみていいということですね。

<堀係長（東京都）>

基本的な考え方を補足説明させていただきますと、さきほど色の話で赤でもいろいろあるという話しになりましたが、実は歴史景観部会でも話がありまして、色に関し

ては色味という意味で今現状の色と話をしています、赤は赤ということにして、今あるあの赤をそのまま塗り替えましょうと言う意味ではありません。なぜかと言いますと、色は退色してしまっているの、それをどこの部分に戻すのかという話になりますので、それは塗るときに決めましょう。ここで決めていただきたいのは赤なら赤ということを決めていただきたいということがひとつです。それはなぜかと言いますと、先ほどこのアンケートでもあったように赤と元の色で意見が半々で、なかなか決まらないということになりますと、10年に一度塗り替えは必ず生じますので、基本的にはその色を、今にある赤なら赤で、もともと著名橋事業で決めたという経緯があるその色で塗り替えましょうということを事前に決めておきましょうということです。ですので、例えば町の中でいろんな声があったり、今回のようなシンポジウムがあったりして、元の色にという話があったときに絶対そうしませんという基本的な話ではなく、橋梁を補修と言う意味での塗り替えの中で、色が決まらなると困りますので、基本的なベースはこうしましょうというのが今回の基本的な考え方です。

<中野委員>

他にありませんでしょうか。

<大嶋委員>

私はこの間のフォーラムには参加していませんが、資料だけで判断すると、まず造ってから5年後の小松崎さんのこのイメージを見るとその当時にあった色だという雰囲気分かるのですが、だからといって現状のランドマークになっている25年前に造られた色は地元には合っているし、当然

色は退色するということを考えますと、私は基本的に創建当時の色にこだわる必要はないと思う。今のランドマークとなっている色でいいのかなと感じます。アンケートを見て、アンケートの3案と6案のポイントが高いというのはたぶんその時小松崎さんの絵が出たかと思いますが、これを見るとこれも良いなと思うのでやっぱり6案に入れようと思ってしまうので、絵がどのくらい信憑性のあるものか分かりませんが、こういうことを考えますと、3案と6案が選ばれてポイントが高くなったのだと思います。私自身は25年前に造られたものが今ランドマークになっていて、選ばれたなら私はそれで良いと思います。

<中野委員>

ありがとうございます。他にありませんでしょうか。

<加藤委員>

先ほどのご説明の25年前の議論のお話ですが、景観法もない時期の話だと思えますが、市民にどのくらい支持されていたのかというのが知りたいという気がします。レインボーカラーということですが、どうしてレインボーカラーになったのか、ぜひ知りたいです。私個人的にこの写真を見せていただくと、蔵前橋の黄色は少し違うように思ってしまうので、そのあたりを教えていただきたい。

<中野委員>

蔵前橋は蔵前に蔵があって米俵が長くそこに置いてあったので、米俵の黄金色ということです。レポートを拝見させていただきましたが、何か理由はついていました。吾妻橋は浅草の浅草寺の色の弁柄色を基調にしたということだそうです。当時の根拠

はただ「したい」というだけで、それが本当に市民に説明して皆さんが納得したかどうかの記録はないのですが、私の当時の記憶ではハレーションを起こした1人なので、突然色が変わったことを記憶しています。隅田川橋梁の歴史を調べていくと、だいたい緑・青・グレーの3色をベースにしました。赤系やオレンジは褪色が激しいため、あまり使われていなかったようです。その後美濃部都知事の時代に、歩道橋がすべてライトブルーになった時代があり、それに合わせて隅田川橋梁もライトブルーになったらしいです。それから突然7色になったということです。経緯は調べました。当時は25年前に決まった経緯は曖昧であるが、事実としてそれはが積み重なっている、いまや皆さんが愛着をもたれているということですね。しかし本当にそれでいいのかという議論もあってとてもよいと思います。

<鈴木委員>

この間フォーラムに出させていただきましたが、台東区側の色に押されてすべてあっちが赤だから赤にしようという感じで、その意見とすり合わせている感じがする。いろんな意味で創建当時の色を見ようということあまり皆さん賛成していない。創建当時の色が分かるとか分からないという意見があったと思いますが、やっぱりそこで創建当時の色がどういう色だったかということきちんと検証した上で、次のステップに進むべきだと思う。そういうようにしたほうが皆さん理解できると思う。それと隅田川の橋というのは別に台東区の橋ではありませんし、墨田区の橋でもあるわけですので、そういうことで左右されるよう

なものになるのはいかがなものかと思いません。別に赤がいけないと言っているわけではないが、すこしそういう意味ではもう少し検討する必要があるのではないかと思う。創建当時の色、それから今の全体的な流れから言ってどういう風にしたらいいのかということ、今都市の流れはだいぶ変わっているのもそういう意味でも考えてみたほうがいいのではないかと思う。そうすると基本的なことや過去はこうだったとか、歴史的にはこうだけど、それに対してはどうであるかという結論の方が良いのではないのでしょうか。それと全体的な8橋のバランスという問題を見ないと、そういう色の問題もあるのではないかと思う。

<中野委員>

8橋だけでいいかという問題も出てきますよね。東京都が管理している国道もありますし、鉄道橋もあります。それも昭和初期に作られたものだけでも、十数橋ありますし、一連のものというように考えなければならぬと思いますので、8橋だけでいいのか。

ではまだ発言していない委員の方がいいのでしょうか。では三村委員どうぞ。

<三村委員>

吾妻橋の色は隅田川の水辺、あるいは川端そういうものに合わないように感じる。どちらかと言うと第6案の方がいいように思う。江戸の名残といいますかそういうものが出るような色にするのが良いと思う。

<中野委員>

ありがとうございます。なにかありませんでしょうか。他の先生方がいいでしょうか。

<篠崎委員>

なにを審議するかと言うところで、どちらが良いのかということではなく、基本的な考え方はどのように書くかということですよ。

<中野委員>

そういうことです。

<篠崎委員>

そうすると最初に申し上げたように、基本的な考え方が現状の色である、その後に関後の対応が書かれて、最後にその他として、創建時の場合はどのように書かれているが、基本的な考え方の書き方として、まず考え方を「原則」、あるいは「その他」というのがあって、その上でどう対応するかについて書かれるべきではないか。

「その他」が取ってつけたような感じ、創建当時が逃げ道のように書かれているような書き方になっているが、いかがでしょうか。

<中野委員>

他の方向がありますでしょうか。

<加藤委員>

墨田区としての基本的な考え方を今日整理したいということですよ。そうしますと歴史的な経緯をきちんと抑えるような記述がないと、さきほども質問しましたが、創建時の話、次の段階として東京都の著名橋事業ではこういう考え方でこうしましたということ、新たに景観法が出来て、今こういう議論がされているということを時間軸できちんと押さえた上で、基本的な考え方としてはこういう考え方があるという記述でないと、経緯が分からないような気がします。なおかつ市民を交えた審議をすべきだと思います。それこそが景観を考える意味に繋がっていくと思いますので、そう

いうことを啓発出来るような基本的な考え方にしたいと思いました。

<中野委員>

ありがとうございました。

<大嶋委員>

すみません。この基本的な考え方はいつまでにまとめる必要があるのか。期限があるのかないのか。それによって区民の意見を聞くのか聞かないのかという話になると思う。

<堀係長（東京都）>

まだ決まってはいないが吾妻橋の塗り替えがありますので、それに影響しない範囲で決めてもらいたい。しかしそれがいつなのかということについてはまだ決まっていない。

<大嶋委員>

まだ時間があるから、今言われたように区民に聞くという時間はあるということですか。

<堀係長（東京都）>

それがすごい先、10年後とかというわけではないです。そのため、そんなに時間はないということです。

<中野委員>

私が把握している情報は、当初新年度に耐震補強の工事をしたいということで、そうしますと来年度中に工事を完了する前に橋梁の塗り替えをしたいということで当初は来年度施行ですので6月くらいまでには決められたいということでした。ところが私どもは施工して塗装するとなると秋頃までに決めれば十分ではないかと申し上げたことはありますが、そこが曖昧でした。ところが新聞記者がこのフォーラムの件で取材にみえまして、そういう話をしたところ、

東京都のしかるべき部署に問い合わせをしたら来年度予算についてまだ未確定で来年度工事できるかどうかわからないですけれども近々に塗り替えはしなければいけない時期にきているということでしたので、その状況が曖昧でして、今3月なので来年度予算がどうなるかというところですが、この時期はもう確定していますよね。ですから、耐震補強工事が入っていれば、当然のことながら橋梁の塗り替えになると思いますが、それが若干遅れるようであれば若干の時間稼ぎは出来るかと思えます。それとフォーラムの時にNHKの方で歴史的橋梁景観に興味のある方が来られて中井先生がおっしゃった6大橋の国が造ったものについてはペンキの配合表が残っているそうです。それを私は確認していませんが、中井先生経由で確認してみたいと思っています。東京都にも残っているのではないですかと言われましたが橋梁担当課長に直接会って聞いた限りは何も残っていないということでした。あとは現地に残っているのではないかと申し上げたところ、オリジナルはすべて消えているはずとのことでした。実際色を剥がしたところ、色が出なかったということになっています。ただ私が同じ年代に造られた横浜の震災復興橋梁の架け替え工事のとき、一旦取り外した橋梁の色を擦り出ししていただいたら色が出て来まして、それに復元するというは実際に経験しましたので、横浜と東京都はあまり気候条件が変わらないので、本当に色が残っていないのかなと疑問に思っています。ですから、フォーラムの時に申し上げたのがメインの橋梁についてはすべてを剥がして塗り替えるということはないと思

ますので、端っこを擦り出しすれば出てくるのではないのか、擦りだしをやらせていただけないかと声を掛けさせていただこうと思っています。まだ正式に申し入れはさせてはいただけていませんので、回答はただけではない状況です。それと調べてみると着せ替え人形のようにだいたい歴史的橋梁については15年から20年おきに色が塗り替えられているようで、その時の管理者の好みかどうかは分かりませんが、市民に開示されて、皆さんが納得された経緯がないようですので、それは管理している方の権限で決められていると思います。私はこれによってつくられる風景というのは両区民、都民、ここに来る観光客も含めて共有の財産であるとみています。ここで私が気になるのはスカイツリーの写真を撮られる方がほとんど浅草側の吾妻橋の橋詰から撮られ、それに真っ赤な街路灯が見えたり、赤い橋が写っていたりするの、日本の風景としていいのかなと疑問を感じていました。この際きちんと両区民に過去の経緯と状況を開示して納得した上で赤なら赤、復元するなら復元する、復元するなら吾妻橋だけでなく今十数梁橋の歴史的橋梁に波及するかもしれない。アンケートでは吾妻橋だけ復元しても仕方ないではないかという厳しい意見がありました。重要文化財になっている3橋については、私はせめて重要文化財であれば初期の頃のものに戻すという決断もすべきではないかと思えます。今回の吾妻橋は残念ながら原型とは変わっていますので重要文化財にはなりえないとみていますが、東京都の歴史的建造物に指定されていますし、やはり一連の歴史的橋梁群というものを捉えて、やはり最初の色

は何だったのか、それが良くなければ皆さんできちんと議論して決めていきませんかということも必要ではないかと思えます。もしかしたら吾妻橋がその契機になるような気がします。しかし慎重に取り組んでいきたいと私は思っています。

<大嶋委員>

少し質問ですが、造った当時の色は写真で分かりますが、あの色の理由というのは分かるのですか。

<中野委員>

おそらくほとんど昭和初期に出来ていますから、中心人物は2,3名だと思いますが、おそらく連携した形で色を決めていったのではないかと私はみています。

<大嶋委員>

その当時の区民の考え方、さきほど25年前のものはレインボーカラーにしていますがその理由がないといけない。この色でいいですか、この色にしましょうというのでは納得できない。当時の理由が分かって、もしかしたらこれは最後のチャンスかもしれないませんが、昔の色がいいのか、ランドマーク的な今の色がいいのか皆さんに議論していただいても良いのではないかと思います。それをやらないと、たぶんもうこれ以降ないと思います。ずっと同じ色でやっていくと思います。時間軸から見てもまだ余裕があるならば、そういう方針をひとつ決めるなら決めて、創建当時の色を調べて、区民からの意見を聞いて、墨田区の考えを出したほうが良いのではないかと。

<中野委員>

いかがでしょうか。

<和田課長（都市計画課長）>

東京都は調査をされたのでしょうか。

<堀係長（東京都）>

調査はしていない。

<中野委員>

分からないのと、分かっても変色・退色があるということで、判明するとは言い切れない。ただやっているのか書いていない。一度やってみて、色が変わっていても組成分析はすることができるのとことなのでそうするとオリジナルの色はなんだったのかということが分かると思う。元素でコバルトならブルーというもので、実際の色が変わっていても色が分かるらしい。そういう技術があるということは聞いていますので、是非やっていただきたいし、もし東京都で出来ないのであれば、ボートを出して研究室でやろうかということも考えている。フォーラムの時は中井先生の研究室と共同でやろうというという呼び掛けもしているところです。出来ないということではないのです。ここはアーチ橋ですので、あまり高いところもないですから、ボートで安全対策だけきちんとしておけば、擦り出しは出来ないことはない。ただ東京都の持ち物なので下手をすると器物損壊罪で捕まりますので、塗装を剥がしたらすぐそれをどういう風に再塗装をして工事までの間に損壊にならない状態に戻さないといけないという宿題はあります。費用はそんなにかからないです。函館の話調べるとあれもボランティアが所有者の方の了承を得て、擦り出しをして、何箇所も同時にやっています。すると部分部分の色が違います。窓周りは何色とか、外壁は何色など、そういうように一斉に行っていて、ほとんど無料で、費用はかかっていないということでした。そういう話もあります。

<鈴木委員>

それはやってもらったほうがいいのではないのでしょうか。1回やってみて、出来る・出来ないではなく、出るか出ないかということはやってみないとわからないものなのでやってみることに、それから墨田区側でシンポジウムを是非やっていただきたいです。やっていただかないとこの間のフォーラムは台東区側の一人芝居になっているのでそれは少し面白くないので、僕は和田さんには大分言ったのですが、和田さん聞いてくれないみたいなので是非委員長の権限で是非よろしくをお願いします。皆さんにも議論の中に是非入っていただきたい。

<中野委員>

実は都市環境デザイン会議で私は代表幹事の役ですが、今度5月に退任します。しかし今回が23対23だったので、これは延長戦が必要ではないかとも考えています。それと墨田区民の出席率が悪かったので、墨田区の方々もやっぱり入れるきちんとした会場を確保して、やろうかという話はしています。ただ前回はボランティアでやっているの、きちんと議事録や報告書を作ることになっていますが、皆さんボランティアでテープおこしもされていますので少し息切れを起し、本当にレポートにまとまるかと今少し焦っているところです。そういうことで費用が若干かかるということあり、他の関係団体の応援が得られるか分かりませんが、吉田慎吾さんと話をしている限りは、もうひとつの手は墨田区と台東区の景観審議会が主催するなり、またはその関係団体と共催するなりして呼びかけをするというような形でもう少し審議会が表に出る形ならば協力しようかという声もあり

ます。要は区が後援していただいて、区が主催ではなく後援という形ならば場所は無料でお借りすることができます。費用はどうするかと言う話はまた後日改めて考えるとして、ひとつの区切りとしては6月ぐらいに余韻がまだ残る時期に両区主催または共催、それプラス今まで協力していただいた団体も含め発展的に、広い会場、出来ればこの近くで墨田区側でやりませんかという呼びかけをしてもいいかなと私は思っています。今日この審議会でやろうという方向であれば、台東区側に投げ掛けをして、そこで共催というシナリオはあり得ると思います。

<鈴木委員>

是非よろしくお願ひしたいと思います。それでも、その時もうひとつ少し中野先生がおっしゃったのですが、今の景観がどうなっているのか。さっきスカイツリーが赤でいいのか、スカイツリーのバックの橋が赤で良いのかどうなのかと言う話もあると思います。そういう問題も含めてそういう周りの状況がどうあるかについてもその資料に入れておいていただきたい。そうすると皆さんいろんな考え方があると思いますが、そういうのも入れながら擦り出しをした結果と色々なものを入れて、皆さんで考えていただくということは是非必要なのではないかと思ひます。

<中野委員>

区の立場でそういうことは困るということはありませんか。

<和田課長（都市計画課長）>

景観審議会は諮問機関なので、共催ということは難しいと思ひます。墨田区の使用して墨田区でやるというのは可能だと

思います。たまたま出ている先生方が審議会の方と言うことであれば、台東区にもお声掛けはしますが、審議会主催というのは難しいので、区主催という形でご相談させていただきたい。

<大嶋委員>

やる方向で考えるということではいんですよ。

<鈴木委員>

商工会議所が絡むのであれば、商工会議所が絡んでもいいですよ。それは会長にも言います。

<和田課長（都市計画課長）>

審議会主催というのはちょっと難しいのですが、区主催、関係団体主催ということであれば、ご相談させていただきます。

<中野委員>

商工会議所の方に応援していただければ、区民の方が多く参加されると思います。

<鈴木委員>

この間私は宣伝したんですが、誰も来なかったんですよ。この間のシンポジウムがあるから出て欲しいとみなさんに申し上げたのですが関心がなかったのか。

<和田課長（都市計画課長）>

台東区の方がおっしゃるには台東区側の方は声をかけたら何百人とすぐに集まったそうです。墨田区は割りと奥ゆかしい方が多いのかなかなか景観フォーラムとかありますが、足を運んでいただけるといことがないんですが、今回は良い機会なので来て頂きたいです。

<中野委員>

今回はシンポジウムを開催するという方向で検討していただくということで、台東区側にも今日の議事内容を伝えて、共同で

取り組んでいただきたいと呼びかけていくということではよろしいでしょうか。決め方については皆さんからもご意見が合ったように、決め方としてはフォーラムをもう1回開いて両区民が理解した上で議論すべきではないでしょうか。

<堀係長（東京都）>

さきほど言ったように基本的に赤は今のまったくの赤というイメージで書いているのではなく、赤なら赤ということを決めていただきたい。

<和田課長（都市計画課長）>

赤色系の色ということですよ。

<中野委員>

赤色系にする場合はその中から誰が決めるのですか。

<和田課長（都市計画課長）>

赤色系という話がありましたが、その中で実際の色については赤色系と決めていただければ、両区には景観アドバイザーがあるので、具体的な色についてはそちらで検討していくということをおもっています。著名橋事業については今話題になっております蔵前橋の黄色で、落ち着いた黄色ということになっておりましたが、実際の色はすごく派手派手しい現在の色になっているということで、その色で良いのかという議論はあるかもしれませんが、一応色味ということを決めていただきたい。赤色系、白色系という中では、今回考え方の中に書かれておりますが、先ほど篠崎先生ははっきり色相・彩度・明度を決めたほうが良いとおっしゃっていましたが、色相も当初の色が分からないので、著名橋事業の中でもきちんとマンセル値で決められているわけではないので、その辺のところを基本として

いただきたいのと、その他の部分については創建時の歴史的な色を復元する場合も基本的な考え方に入れさせていただいて、そういう風なことでご意見を返すということもあり得るのかなと思っておりますが、今日のご意見でいくとシンポジウムをやらないとそこまで行かないという考えなのかを議論していただきたい。

<中野委員>

いかがでしょうか。

<鈴木委員>

シンポジウムをやっていたかかないとこの間のシンポジウムは片方に配慮が欠けているように感じてならない。墨田区の人ほとんどいなかった。決まるのはどっちにしてもいいが、やはりこちらでやっていただいて、話をして、同じ結論になったとしても、それはそれではないと思うのですが、でもそういう必要があるのではないかと思います。それとこの間の反省をしながら、たとえばこちらの景観がこうだからこうとか、さっき先生がおっしゃったようにこっちから見るとスカイツリーが見えて、橋があってスカイツリーが見えるというその景観も踏まえてどういう風に見るかということも色を考える上であるのではないかと思います。

<和田課長（都市計画課長）>

ということはシンポジウムを経て、継続審議するということですか。

<中野委員>

まだ時間があるということですので、もう一度フォーラムを開催し、両区民を交えたフォーラムである程度方向性が見出せば、再度審議会を開いて東京都に投げかけたいということはいかがでしょうか。

<大嶋委員>

私も時間がなければ色の塗り替えをすぐにすると思うのですが、まだ時間がありそうだし、フォーラムも向こうの区ではやったのに墨田区ではやっていないということ、墨田区民は行きにくかったということを考えれば、隅田川は墨田区の名前も一緒だし、やはりここで昔のことも考えて、1回区民の皆さんにある程度聞いてみて、情報を与えて、いろいろ意見を聞いて、それで考え方を決めたらいいと思う。時間がなければ別だが、時間があるということ踏まえればそう思います。

<中野委員>

台東区の審議会はまだ開かれていなくて、今月末開かれるということですが、その結果を受けて、フォーラム第2段なり、そういうプロセスにしたいと思えますし、出来れば、今の中間段階の両区の意向、またフォーラムは公的な機関が行ったわけではないのですが、谷内課長も参加していただいていますので、出来れば歴史景観部会の先生方に報告いただいて、もう一度きちんと考えていただくべきではないかなとも思います。そういう結論を東京都に投げかけていただくということにあわせて、色の擦り出しを許可していただけるかどうか探してみたいと思います。この景観審議会としては擦りだしを行っていただくべきだという意見でまとめてよろしいでしょうか。

<堀係長（東京都）>

今吾妻橋の色に集中していますが、これ自体は吾妻橋だけのものではなくすべての橋について摘要する方針ということで、いくつかのバリエーションに対応できるような考え方です。

<中野委員>

まだ時間的に余裕がありますので、吾妻橋を考える中で全体を考えていくということ。

<堀係長（東京都）>

吾妻橋を仮に創建当時の色にするという判断をするときに、基本的な考え方がイコール創建時ということに必ずしもならないということを入れておいて貰いたい。

<中野委員>

塗り替えのスケジュールもありますので、全部の橋を塗り替えるのにあと15年くらいかかると思います。そこで最後にオリジナルに戻さないという結論が出るかもしれない。おそらく2つの方向があると思います。創建当時の色に戻すという考え、これは文化財の考え方です。もうひとつは状況が変わっているんで、オリジナルを調べた中で、戻すべきものと戻さないで新たな色を塗るという判断をするという考え方、この2つの併用は十分考えられると思います。それともうひとつはこの前のフォーラムの時に江戸友禅という話がありまして、江戸友禅の色調に合わせた全体の色に造り替えてはどうかという意見があり、弁柄色もその中の1つだったと思いますが、そのようなことも含めて新たな色に変更するということもあり得ると私は思います。3つの選択肢があるのではないのでしょうか。ですからそれは関係4区でやるのか、東京都が各区の意見をまとめて、吸い上げてやるのかというのがありますが、最終的に東京都が決めることになるのではないのでしょうか。

<堀係長（東京都）>

景観行政としてどのようにするのが最善

なのか考えていく予定です。

<中野委員>

今回は吾妻橋を前提にしているので2区ですが、いずれこの議論は中央区など関係4区の景観審議会に諮られるというわけですよ。

<堀係長（東京都）>

景観審議会自体があるのが、台東区・墨田区・江東区ですので、江東区に関しては東京都の歴史建造物の橋がないため、東京都に届出が出されるのではなく江東区に届出が出される。

<中野委員>

私が気になるのは、重要文化財は文化庁だからと言うことで、くくりから外されていますが、考え方からすると重要文化財の橋、東京都が管理する道路橋、国道橋、鉄道橋と管理者がばらばらであるが、全体を統括する形で景観を議論しなければいけないと思うのですが、それを統括し議論する場が存在しない。東京都の景観条例に基づいて重要文化財だろうと、鉄道橋であろうとある程度議論する場が必要なのではないのでしょうか。決定はそれぞれの所有者が決めるにしても議論する場として、それが無いような気がするのですが、その点は東京都の考え方からするとどうでしょうか。

<堀係長（東京都）>

その辺の話は少し私がこの場でお答えできる話ではないので、宿題であれば、宿題と言うことで。

<中野委員>

宿題ですね。

<和田課長（都市計画課長）>

今回の都選定歴史的建造物である隅田川橋梁の塗り替えに関する基本的な考え方に

ついてですけれども、隅田川軸という重要な景観軸として、全体的な橋梁の景観も考えていくべき、議論する場が必要なのではないかという付帯意見をつけるのもありだと思いますのでその辺を考えていただければと思います。

<中野委員>

今日の意見としては隅田川全体の景観について議論する場が必要なのではないかという意見を記録に残して貰って、台東区の方にも呼びかけていただくということでしょうか。

<鈴木委員>

東京都にはそれを宿題として、例えばこれから先いろんなことがあるかもしれないが、所管がどうであれ、東京都に景観条例というのがあるわけだから、その中でどういう風な考えをするのかということを質問してもいいのではないか。それについての考えをいただくということで。

<中野委員>

もしあるとすると、隅田川ルネサンスという活動があるのですが、隅田川に関係する区が全部関わって、観光協会も入っているので、そういうような横繋ぎの連携する場で議論する、またはそこはあくまで調整する場であるので、学識者を中心とするそういう活動があってもいいのかもしれない。以前私は国、東京都、区を巻き込んだ皇居周辺道路の景観整備計画に関わったことがあります。あれは関係する国の機関、宮内庁、環境庁、あと道路管理者を取りまとめ、方針をまとめたことがあります。そういう意味でどこかがイニシアティブを取って調整をしていく、また考え方を整理していくということが重要なかもしれない。そう

いう意見を踏まえた形で東京都も景観審議会なり、歴史景観部会の先生方が意識を持っていただければよろしいかと思います。そんな内容でよろしいでしょうか。ではこの件はよろしいでしょうか。では長くなりましたが、次の議案の報告事項に移りたいと思います。

<和田課長>

報告事項1つ目でございます。「東京都慰霊堂屋根改修方法の検討経緯」ということで、資料2をご覧くださいと思います。前回の審議会でもご報告させていただきましたが、東京都から資料をいただきましたので、ご報告させていただきます。慰霊堂の屋根材につきましては、昭和5年に建築され80年以上経過しており、全面的に改修することとなりました。回収にあたって、既存の姿を極力復元保存することとし、屋根については耐久性や加工性を考慮し既存と同様に銅板葺きとし、自然の緑青の発生を待つこととしていましたが、東京の環境等で綺麗に葺かないのではないかと言うことで、東京都景観審議会歴史部会から助言があり、材料・工法について検討してきました。7月22日の東京景観審議会歴史部会で意見がありまして、具体的にどのような屋根材を使ったら良いかと工法を検討したということです。屋根銅板の検討と言うことで、1つ目は工場発生銅板と言うのがありまして、工場で事前に緑青を銅板に発錆させた材料を使う工法で、これは不採用と言うことでございますが、銅板の加工が複雑であり、加工の際傷がついてしまい、そこから劣化してしまうためです。そして、2つ目に酸の塗布ですが、銅板に酸を塗布して酸化皮膜を形成し、緑青を強制的に発

錆させる工法で、慰霊堂の屋根は「はぜ工法」のため、薬品による促進処理を施すと、はぜの先端が硬くなり割れが生じやすいということで、難しいということです。3つ目に人口緑青銅板ですが、銅板に特殊な塗料が塗布された製品を使用しています。数年経つと塗膜が剥がれ、そこから天然の緑青が生じやすいような塗料が使用されているということです。これは東京国立博物館表慶館に使用されましたが、現在は製造中止ということです。4つ目は塗装合板で、工場で銅板に塗装を施し、折り曲げ加工後現地にて取り付け、取り付け後に塗膜タッチアップのための塗装を実施するということで、こちらを採用したいということです。慰霊堂の銅板屋根の複雑な形状にも対応でき、歴史的景観の継承にも資するということでございます。こちらの資料について別紙1が付いてございます。東京の環境において緑青の発生は難しいということで、東京のような大都市では、大気中に含まれる自動車の排気ガスの影響で、こげ茶色が形成されやすい。こうした亜硫酸銅は排気ガスに含まれる窒素酸化物を形成するため、なかなかきれいに色が出ないということで、十数年以上年月が必要であるということです。参考に写真がありますが、慰霊堂増設部分の屋根が茶色くなっています。ニコライ堂は、4つ目の塗装銅板で作ったものですけれども、こういった形で人工的に緑青風に塗装をしています。別紙資料2には今回採用する銅版塗装の仕様について記載がございまして、銅版塗装で工場で塗装をしていくというものでございます。コイル状銅版を割り付けによって切断し、油脂除去をするということで、その次にプライ

マー塗布、その上にウレタン系塗装を下塗りとし、工場にて折り曲げ加工をして現地に持って来て、取り付けをするということでございます。取り付け後に均一感を消すために追加で2色塗りを施して緑青風に塗るということで、やらせていただきたいということです。簡単ではございますが、説明とさせていただきます。

<中野委員>

ではこの件でご意見・ご質問あれば伺いたしたいと思います。これは前回議論した中で、もう少し資料が欲しいということですね。質問ですが、前回私はこれで良いのではないかと申し上げたのですが、この塗装の耐久年数といえますか、塗装を何年かおきに塗り替えるのか、それとも塗装が剥がれたら剥がれたで、緑青が蔓くのを待つということなのか、そこがこれを見ると2つに取れるのですが。ニコライ堂は成功していますよね。あれはむしろ綺麗過ぎると思うくらいなのですが、あれが本当の緑青になるのであれば、まあやむなしかなと思っています。前回吉田先生は少し抵抗があったようですが、途中が多少汚くても、銅版で葺いてその過程をみんなが理解すれば良いのではないかとおっしゃっていました。それに対して私は全部葺き替えるのではなく、一部残して緑青が残る限りは途中の銅版の醜さ、不安定な錆、緑にならない状態であれば、ご提案通りのニコライ堂でやられている文化庁なり専門家が入れられている歴史景観部会で出された結論であれば、その方向でよろしいのではないかと思います。皆さんいかがでしょうか。質問等あればお願いしたいと思います。ただ結論は前回出されているので、今日は報告事項ということ

で質問があればお願いします。よろしいですか。

では続きまして、報告事項2の方に入りたいと思います。ではこちらの説明については申原課長よろしいでしょうか。ではお願いします。

<申原課長（開発調整課長）>

開発調整課長の申原でございますけれども、私の方から報告事項が2点ございます。1つは墨田区景観条例に基づく事前協議・届出の状況について、それからもう1つは景観アドバイザーの協議の日数について報告させていただきます。お手元の資料3についてご覧ください。まず墨田区景観条例に基づく事前協議・届出状況について報告させていただきます。まず1番目として建築物でございます。平成25年度の2月末までの件数を紹介させていただきます。届出について、建築物は133件ございました。内事前協議は18件でございます。2番目に工作物でございます。現在のところ1件ございました。それから開発行為がございました。25年度は5件ありました。事前協議も5件でございます。それから2番目にですね、景観アドバイザー年間協議日数についてです。これも25年度2月末現在についてですが、23日という形になってございます。それでは次のページをご覧ください。景観アドバイザーの協議の事例が書いてございます。ページの下のところに小さい数字を打たしていただいております。1ページ目が景観アドバイザー協議事例と書いてございます。2ページ目でございますが、錦糸小学校の案内図と写真を撮った位置の関係が書かれてございます。それから3ページ目に「せこう」という字が2種類ござ

います。申し訳ございません。3ページ目に施行前の写真が載っております。4ページ目には施工後の写真、それから5ページ目には業平小学校の案内図と写真を撮った位置の関係の図がございまして。6ページ目も「せこう」の字が2種類ございます。申し訳ございません。施工前の写真がございまして。7ページ目には施工前の写真がございまして。8ページ目にも施工前の写真がございまして。9ページ目には施工後の写真がございまして。10ページ目にも施工後の写真がございまして。以上のページ数とそれから内容を説明させていただきます。それでは1ページ目にお戻りください。景観アドバイザーの協議事例でございます。公共の施設につきましては、今言いましたけれども、墨田区立錦糸小学校、そして業平小学校、この2つあります。少し写真がよくありませんが申し訳ありませんが、概要を説明させていただきます。まず1番目が錦糸小学校になります。協議日は第一工期と第二工期と書いてございます。協議概要であります、説明させていただきます。学校は、既存建物に近い色の緑への塗替えを希望していたが、希望するいろは色彩基準において面積制限がかかるアクセント色であった彩度を抑えて基本色に収め、既存と同じ面積で使用するよりは、部分的にアクセントとして使用することをアドバイザーから提案し、提案色で塗替えを行ったという形になりまして、ページ数でいうと3ページをご覧ください。3ページのこの写真でございますが、この緑色で2つ建っているのが、これが階段室でございます。当初階段室は緑一色で塗られていたというような形です。次の4ページを見

ていただけますでしょうか。この階段室でございますけれども、当初の緑一色という形ではなく、アドバイザーから提案していただいて緑色はアクセントで入れるというこういう形になりました。また建物の色も色見本で見るだけでなく、実際に塗って景観に馴染んだ色をアドバイザーから指示して、この3番と4番の写真がございますが、少し写真が分かりにくいかもしれませんが、分かりやすいのは階段室の緑色の部分ですが、このような形にアドバイスによって再現されたということがございます。それから2番目の業平小学校について説明させていただきます。業平小学校についても、第一工期と第二工期にアドバイザーと協議しまして、協議の概要としまして、学校は既存建物に近い色のピンクへの塗り替えを希望していたが、希望する色は一般的に建築物へ使用される色ではないため、周辺との調和を考慮しつつ学校が希望する色に近いものをアドバイザーから提案し、提案色で塗り替えを行ったという形になります。これのわかりやすい写真は6と7ページでございます。これは施工の前の写真になりますが、ちょっと写真が写りが悪いのではっきりしないと思うのですが、7ページ目のところに階段室があるのですが、このあたりは強いピンク色を塗っていました。アドバイザーの指示を受けて、8と9ページ目でございますが、8ページ目をご覧くださいと分かりますが、色的には色見本のような鮮やかな色ではなく少し落ち着いたような色と指導していただきましたところ、9ページ目は逆光という感じになっていて申し訳ないのですが、比較的太陽が当たったところで見えますと、意外と落

ち着いたような形になったかなと思います。公共建築については今の2つになりますが、いずれも写真写りが悪く申し訳ございませんが、アドバイザーの指導受けまして、再現されたという形になります。それから次に民間建築物に対する協議の内容ですが、民間建築物についてはここにお名前と写真を載せたかったのですが、個人情報のため、名称と写真を掲載することができなかったため、今回は付けておりませんので概要のみ紹介させていただきます。Aマンションとさせていただきますが、このマンションは大変横幅が広く、長大な商業マンションの計画がございました。これにおきまして、分節を図ることは困難であるとのことから、アドバイザーから色彩計画で分節を図るよう指導し、当初1色で計画されていた壁面が、明度差をつけた2色使いを使うことにより、壁の面に少しアクセントがついていい感じとなったということの例が1番目であります。2番目といたしまして、Bマンションということで説明させていただきます。幹線道路沿いにおけるマンション計画において、壁面のうち一面をアクセントとなるよう建築主の希望で高彩度の紫色にしたいということでお話をいただきました。ただし紫色を使いますと、周辺の街並みに対して明らかに色が浮いてしまうということがございましたので、アドバイザーからの指導を受け、一般的に建築物に使用されるような色ではないことから、面積を小さくするよう指導し、最終的にこの紫色は使用しない計画となりました。3番目のCマンションということで説明させていただきます。このマンションにつきまして、真っ白のような色を使いたいというご要望がご

ございました。これも色彩基準に適合しているから良いという考えではなく、実際の周辺の街並みを考慮すると、真っ白が合うかどうかというのと白といっても他の色が入っている、たとえばオレンジ色系や黄色系が入っているような形だと周辺の街並みから浮かないということで、アドバイザーから指導して若干他の色が入っている真っ白ではない色という形で施工させていただきました。周辺の色に馴染むような形になりました。民間の建物についての説明は具体的な個人名はございませんでしたが、景観アドバイザーの指導を受けて、より景観がよくなったということで、以上でございます。

<中野委員>

報告事項2につきまして、皆さんご意見・ご質問がございましたらお願いします。

<大嶋委員>

学校は最初こう希望をしていてアドバイスと受けたということですが、学校は最終的にオッケーしたということですよ。

<申原課長（開発調整課長）>

最終的には学校の方でオッケーしていただいたということです。

<大嶋委員>

それから最初の錦糸小学校についてですが、私は少し分からないのですが面積制限というのがあるのですか。緑を全部塗ってはいけないということが決まっているのですか。

<申原課長（開発調整課長）>

色の内容によりましては、アクセント色とされていまして強い色はある程度制限されておりまして、アクセントとして使うということであればいいということです。

<大嶋委員>

施工前にどうして緑を塗ってはいけないということになったのですか。

<申原課長（開発調整課長）>

塗った当時、景観条例はありませんでした。

<大嶋委員>

そういうことで新しく塗るということであれば、規制されるということですね。

それともうひとつ業平小学校の希望する色で、一般的に建築物へ使用される色ではないということですがどうということですか。

<申原課長（開発調整課長）>

色につきましては、一般的に良く使われる色と、一般的に使われない色というのがあります。その辺のところはなかなか色見本を見ますと良いように見えるのですが、やはりその建物が膨大な壁面であったので、実際塗って建物として見た時に色的にだいぶ鮮やかさが異常に浮いてしまうので、そういうところを言われまして、その辺のところは景観アドバイザーは経験で苦労されているのでこのあたりの色を使うと浮いてしまうとか、思ったよりも強くなるとか、私ども通常の人ですと色見本だけでイメージするのですが、意外にその色が色見本の通りに塗ったものかというところが建物に塗ってどんな様子なのかを見ないとイメージができないのですが、アドバイザーの方々はそのあたりをだいぶ経験を積まれているので良くご存知です。

<大嶋委員>

建築されたものが最後どうなるのかというところがなかなかイメージされませんが、色としてこうなりますというのを出示いただきましたらイメージができるのですが。

<申原課長（開発調整課長）>

今設計事務所でパソコンでパースを作って色を変更される方も多いようですが、そのあたりのところは難しいですが、色の検討をされている方もいます。オーナーにこの色にして欲しいといわれて、その色にしているということもありますので、オーナーがこの色で良いだろうというのですが、実際建てて、どのような建物で、どのようなイメージになるのかということはすべて分かりませんので、そのあたりはやはりアドバイザーが指導すべきところだと思います。最初の段階だと色を変えると地味な感じがしますが、太陽光線を考えると、今回写真が良くないですが、良いように見えます。

<中野委員>

他にありますか。

<加藤委員>

2つあるのですが、1つは個人的な意見ですが、4 ページ目のアクセントカラーをこのような形にしたということで、これでよくなっていると思うのですが、階段室のところを緑にしていますが、3 本線はなくてもいいのかなというのが個人的な意見です。線があったほうが良いというのは避難のための階段室であるということ強調するためであるのか、その辺もし分かれば教えていただきたいというのが1つです。もう1つは民間のマンションの情報があって、写真などは提示できないということだったのですが、これはたとえばパワーポイントなどでこれがこうなったというように手元に残らない資料であれば大丈夫なのか、もしそういうことができるのであればそのほうが分かりやすいかなと思いましたが検討いただきたいと思いました。

<申原課長（開発調整課長）>

以上の2点につきましては内容を確認して、ご報告させていただきたいと思います。

<中野委員>

他にいかがでしょうか。

<三村委員>

民間の建築物のABCの3つありましたが、各々何平方メートルぐらいなのですか。

<申原課長（開発調整課長）>

これにつきましても今分かりませんので、報告させていただきます。Aは何万平方メートルもあります。

<三村委員>

今 30,000 平方メートルが協議の対象ですよ。

<和田課長（都市計画課長）>

私の方から説明させていただきます。資料3のところに書いてございますが、建築物については事前協議の対象が高さ15メートル以上かつ延べ面積が3000平方メートル以上のものが事前協議の対象です。

<中野委員>

よろしいでしょうか。

<三村委員>

はい。

<中野委員>

いかがでしょうか。

<渡辺委員>

資料3についてですが、括弧1の建築物の下の届出のみの対象規模が高さ15メートル以上または延べ面積が500平方メートル以上のものということですが、私も忘れてしまったのですが、これは届出のみで協議はされていないということですよ。

<申原課長（開発調整課長）>

はい。そういうことになります。

<渡辺委員>

ということは、かなり奇抜な色で提示された場合、区の方から指導や協議というの
はできないということですよ。

<和田課長（都市計画課長）>

色彩基準が決まっておりますので、色彩
基準に合致していないものについては事前
協議を義務付けられてはいないものでも事
前にお話はさせていただいております。ア
ドバイザーを入れてやることもたまにはあ
ります。

<渡辺委員>

届出のみの物件についても同じように景
観的にまずいものについては是正を求める
こともできるということですね。

<和田課長（都市計画課長）>

公共施設につきましては規模に関わらず
事前協議を行っています。

<大嶋委員>

色彩基準に合っていれば届出のものは協
議できないのではないですか。

<和田課長（都市計画課長）>

届出のみについては基本事前協議はして
いません。

<大嶋委員>

色彩基準があって、それに合っていれば
何もできないのですよね。基準に合ってい
なければ、協議するということですよ。

<中野委員>

合致していればそのまま確認申請のほう
に行くということですよ。合致していな
ければ届出のところでチェックして、是正
をしていただくということですよ。

<和田課長（都市計画課長）>

申し出があれば事前協議しますが、義務
付けられているのは、対象規模に当てはま

るものです。

<小木曾委員>

景観アドバイザーの実態を知りたいので
すが、景観法の16年からののか、景観計画
の20年からののか。

<和田課長（都市計画課長）>

景観アドバイザーの制度は景観法の届出
を開始したときからお願いしております、
前回きていただいた吉田先生と村上先生の
2名です。

<中野委員>

結構頻繁にきていただけてますよね。よ
ろしいでしょうか。各委員からご指摘があ
った内容を私からも意見を言いたいと思
います。やはり民間建築については結果を見
たいと思いますので映像で見せていただ
くなり、小学校の件もこれを見せていただ
いてもおそらくごみになるだけです。映
像で十分です。1枚目のこういう経緯があ
ったのは良いですが、2枚目以降はなしに
して映像で見せていただいたほうが分か
りやすいかと思えます。次回以降はそれ
でお願いします。ではよろしいでしょ
うか。では報告事項2は終わりましたので、
本日の議題はすべて終了しました。次回
の開催予定などについて事務局から何か
あればお願いします。

<和田課長（都市計画課長）>

現在のところ案件が予定されてお
りませんので、案件が出た際に日程調整
させていただきます。先ほどシンポジウ
ムの話も出ましたので、事前に相談さ
せていただきます。決まり次第委員
にお知らせしたいと思いますので、よろ
しくお願いいたします。

<中野委員>

私の方でフォーラムの調整を台東区の小林会長としたいと思います。台東区の審議会は今月末、具体的な日程はまだ決まっていないのですかね。

<和田課長（都市計画課長）>

聞いていないです。毎年1回くらいしか開催されていないということなので、区議会委員が入られている墨田区という都市計画審議会のような結構大勢の方で審議していただくようなものになると聞いてございますので、年に1回くらいと聞いております。

<中野委員>

当区のように積極的に意見やコメントがないというように小林会長からも聞いております。性格が違うようなので、同等に扱うというわけにはいかないとは思いますが、いずれにしても条例に基づいて景観行政団体として、活動している審議会で諮問機関ということではまったく同等ですよね。ですから対等に扱って、フォーラムも声掛けしようと思います。あくまでボランティアとして参加していただいて、私も審議会の会長としてではなくて、大学の教師ということでフォーラムに参加させていただいています。6月を目途に開催する方向で関係団体にも調整させていただきたいと思っております。

<小木曾委員>

フォーラムの実行委員として、主催は墨田区がやるということですか。そのあたりを少し決めておいたほうがいいのではないのでしょうか。

<和田課長（都市計画課長）>

台東区と協議させていただきたいです。

<中野委員>

両区が揃わないと少し無理でしょうし、民間の団体は協力していただけると思いますが、実質的には開催できると思います。

<小木曾委員>

単純に私が心配しているのは、こっちは余裕があるという話しをしていますが、東京都としては余裕がないような話もしているの、その辺の行き違いもあるのかもしれませんが、現実に塗り替えましようとなったときに、根回しが現実になかったのが東京都の落ちだと思っておりますが、景観計画ができて6年経ちますが、例えば言問橋の欄干でも地元で根回しして欄干を残すかどうかというのをやっているわけですが、街路灯がなくてもそれは残すべきだという話になって台東区から強い要請があって残すことになったという話もありますので、国がやる場合はその根回しがうまいのに、東京都は少し計画そのもののやり方が少しあれなのかなと、その辺は区民主導で行くのであれば、積極的に6月を待たずしてもっと早目でもいいのかなと思っております。

<中野委員>

意見ということで受け止めたと思います。では本日はこれにて、ということでしょうか。ではこれをもちまして第9回墨田区景観審議会を閉会したいと思います。どうもお疲れ様でした。